

別記第20号の2様式(第十四条の四関係)

向精神薬輸入業 〔
向精神薬輸出業、向精神薬製造製剤業、向精神薬使
用業、向精神薬卸売業、向精神薬小売業
〕 者役員変更届

免許の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
向 精 神 薬 業 務 所	所在地			
	名 称			
変 更 年 月 日			年 月 日	
変 更 前				
変 更 後				
変 更 役 員 の 業 欠 格 条 項 を 行 項	(1)	法第51条第2項の規定により免許を取り消されたこと。		
	(2)	拘禁刑以上の刑に処せられたこと。		
	(3)	薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。		
備 考				
上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。 年 月 日 住 所 〔 法人又は団体の主た る事務所の所在地 〕 氏 名 (法人又は団体の名称) 地方厚生(支)局長(都道府県知事) 殿				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(3)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその事実及び年月日を記載すること。